

# 講師紹介

元福島県県北地方振興局  
県税部長

**宇月 辰志 氏**



## 講演テーマ

# 滞納整理の実務 収入確保のための諸施策

## 講演内容

「滞納整理の王道と特効薬」

「公金の賦課徴収は裁量を認めない法規（羈束）行為」

「滞納整理の正義感・責任感、そして情熱」

「座して滞納の山を築くか」

- 徴収の錯覚
  - 「分納は滞納者のためになる？」⇒ ナリマセン
  - 「納付交渉は税込確保になる？」⇒ ナリマセン
  - 「臨戸すれば税込確保になる？」⇒ ナリマセン
  - 「夜間電話催告・夜間臨戸・休日徴収・管理職徴収は税込確保になる？」  
⇒ ナリマセン
- 徹底した早期財産調査と早期差押えで税込確保
- 財産が見つからなければ搜索実施
- 犯法者不可宥（法を犯すもの許すべからず）
- 納期限の翌日から滞納者、繰上徴収・繰上差押・搜索・差押を実施し、税の公平性を確保

**滞納者の目線で仕事をしてはイケマセン！ 延滞金は全額確保！**

# プロフィール

名前	うづき たつし 宇月 辰志
年月	職 歴
昭和47年6月	会津若松県税事務所
昭和52年4月	田島県税事務所
昭和55年4月	会津若松県税事務所(昭和59年4月より直税第一係長)
昭和60年4月	郡山県税事務所(直税第二係長)
昭和63年4月	会津若松県税事務所(直税第二係長、 平成2年4月より主任主査権関税第二係長)
平成4年4月	郡山県税事務所(納税課長【徴収】)
平成6年4月	県中地方振興局県税部(副部長【業務担当】)
平成9年	いわき地方振興局県税部(副部長【業務担当】)
平成11年4月	県中地方振興局県税部(副部長【業務担当】、 平成12年4月より主幹兼副部長)
平成14年4月	会津地方振興局県税部(主幹兼副部長【総務担当】)
平成15年4月	会津地方振興局(県税部長)
平成17年4月	県中地方振興局(県税部長)
平成19年4月	県北地方振興局(県税部長、平成20年3月末勸奨退職)

現 在	会津若松市《非常勤特別職 徴税指導員》、喜多方市《国民健康保険税等徴収指導員》、一般社団法人日本経営協会《専任講師》外
講演経歴	NOMA（一般社団法人日本経営協会）、全国地方税務協議会『関東甲信越ブロック、北海道東北ブロック』、市町村アカデミー（市町村職員中央研修所）、九州徴収フォーラム『福岡県（3年連続開催）、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県大島地区地方税協議会（奄美徴収フォーラム）、沖永良部）、大分県、宮崎県（高鍋町）、鹿児島県（垂水市）、沖縄県（八重山=石垣市）』
右は、地区税務協議や研究会等での講演経歴を含む	
福島県内市町村等での講演経歴は、記載省略	北海道、青森県、宮城県、秋田県地方税滞納整理機構、山形県、福島県、茨城租税債権管理機構、栃木県、埼玉県、新潟県、富山県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、静岡地方税滞納整理機構、三重県、和歌山県、鳥取県、香川県、愛媛地方税滞納整理機構、福岡県、長崎県、熊本県（天草広域本部）、大分県、帯広市（十勝地方市町村）、栗原市、鶴岡市、笠間市、新発田市、東京都板橋区、浜松市、津市、西宮市（阪神8市1町）、玉野市、津山市（3市4町2村・岡山県美作県民局）、北九州市、田川市、中津市、平戸市(NPO LG NeT全国大会)、米沢地区三税事務研修会、滋賀県地方税務協議会、福岡地区税務協議会、田川地区市町村税務連絡協議会、福岡県市町村税務連絡協議会連合会、外
※その他の経歴	
H16.11.25 地方公共団体税務職員総務大臣表彰	……………民間法人主催・共催の【滞納整理全国セミナー】出講地……………
H19～28年 九州徴収ネットワーク元顧問	札幌市、函館市、仙台市、さいたま市、千葉市、立川市、東京都、横浜市、新潟市、金沢市、名古屋市、大阪市、田川市、熊本市、大分市、鹿児島市 ※民間法人＝（株）シンク、パステムソリューションズ（株）
※NOMA：東京本部（東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8）03-3403-1891 URL <a href="http://www.noma.or.jp">http://www.noma.or.jp</a> E-mail <a href="mailto:tk@noma.or.jp">tk@noma.or.jp</a> 、関西本部（大阪市）06-6443-6961、中部本部（名古屋市）052-957-4726、九州本部（福岡市）092-431-3365、北海道本部（札幌市）011-241-7500	

# 講師紹介

ファイナンシャルプランナー

**遠藤 明彦** 氏



## 講演テーマ

# FP相談による生活改善手法について

数多くの導入自治体様事例の紹介や手法についての特別講演

## 講演内容

ファイナンシャルプランナー相談会の導入効果と相談者の生活改善について、具体的な手法を講演いたします。

全国40自治体以上で導入されている今注目の生活再建手法です。

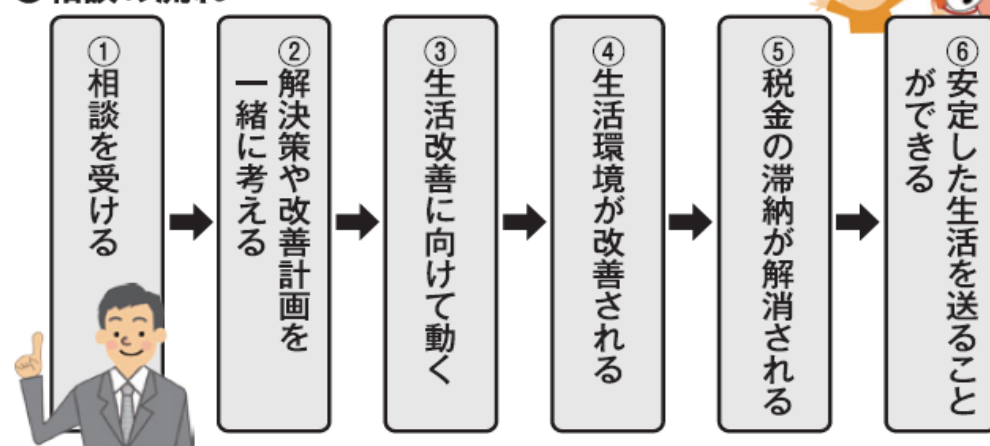
### ●相談対象者

市税などを滞納している人で、税務課徴収担当が相談を受けたほうがよいと判断した人

### ●相談内容

- ①金融対策：借金（過重債務など）・住宅ローン・事業者借り入れなどの問題、過払い金対策など
- ②生活設計の見直し：現状での問題点の聞き取り調査と将来的な生活費、生命保険契約などの見直し
- ③年金対策：年金加入期間の確認や受給申請漏れの指導
- ④その他：生活改善の支援

### ●相談の流れ



**いっしょに考えることから始めましょう！**

# プロフィール

名前	えんどう あきひこ <b>遠藤 明彦</b>
年月	職 歴
昭和61年4月	長崎県民信用組合 入組 (企業資金センター長、早岐支店長、 佐世保南部地区エリアマネジャー等を歴任)
平成14年7月	有限会社ファクト 入社 (長崎県民信用組合関連F P会社)
平成16年4月	弁護士法人山田正彦法律事務所 入社
平成22年4月	学校法人福岡大学 入社 (弁護士法人福岡リーガルクリニックセンターへ出向)
平成24年1月	岩橋法律事務所 入社

年月	取 得 資 格
平成11年 8月	A F P (ファイナンシャルプランナー)資格取得
平成14年10月	2級ファイナンシャルプランニング技能士 資格取得
その他	<クレジット産業協会主催> クレジット債権管理士
	<同> シニアクレジッター
	<同> 個人情報取扱主任者
	銀行業務検定(法務・税務・財務)2級
平成15年 2月	損害保険募集人 資格取得
平成23年 9月	日本弁護士連合会主催事務職員認定試験合格

# 講師紹介

前船橋市税務部参事兼債務管理課長  
株式会社シンク  
サービス事業推進部



部長 **永嶋 正裕**

## 講演テーマ

# 地方自治体の債権管理

## 収入未済額の削減策と職員の意識改革

## 講演内容

平成20年度から税と強制徴収公債権の一元徴収の実施、さらには平成23年度に債権管理条例を施行し、非強制徴収公債権と私債権の一元訴訟の提起等、まさしく「地方自治体の債権管理の第一人者」として多くの視察受け入れや講演を行うなど、全国の地方自治体の債権管理の向上に貢献してきました。

これらの課題解決に向けたノウハウや具体的手法等について講演いたします。

収入未済を削減したいが  
具体的にどうしたら？

債権の一元管理をやるべきなのはわかってるけど  
どこから手をつければ…？

どのような組織体制に  
したら良いのだろう？

債権管理条例や個人情報  
の取り扱いはどうすればいいの？



このようなお悩みをお持ちであればぜひご参加ください！  
個別相談も可能です！！

# プロフィール

名前	ながしま まさひろ <b>永嶋 正裕</b>
年	略 歴
平成19年	「公金徴収一元化検討委員会」に就任する (検討部会座長を務め、市の徴収一元化に取り組む)
平成20年	初代「債権回収対策室長」に就任する
平成23年	全国初の「債権管理課」を組織 (初代債権管理課長に就任する)
平成24年	総務大臣表彰を受賞 <small>はいえつ</small> (皇居にて天皇・皇居の拝謁を受ける)
平成28年	千葉県船橋市役所を定年退職  株式会社シンクに入社  (サービス事業推進部長として就任する)

バブル経済が崩壊し、平成12年度に市税徴収率が88.78%と最低を記録したが、その翌年の平成13年度に納税課に着任し、平成16年度～19年度の市税徴収率伸び率プラス4.38ポイント及び市税滞納繰越額の縮減率マイナス4.92ポイントといずれも当時の政令市17市、中核市35市の中でトップの実績を上げた。

また、全国の自治体ではどこも取り組んでいない非強制徴収公債権と私債権の徴収一元化にも着手し、強いリーダーシップのもと平成23年10月1日「船橋市債権管理条例」を制定し、支払督促や民事訴訟の提起を弁護士に依頼せず、毎年50件～100件申し立てると同時に強制執行・相殺・債権放棄等を積極的に取り組む。